

第2回尾張旭市第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・
第3期障がい児福祉計画策定会議会議録

1 開催日時

令和5年8月25日（金）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時43分

2 開催場所

尾張旭市役所3階講堂1・2

3 出席委員

手嶋雅史、星原淳一、林博隆、糸川利枝、山本優、成瀬史宣、柴田康晴、
米井ちさと（代理出席）、村田健郎、嘉藤忠明、上運天麻耶子

計11名

4 欠席委員

秋田孝司、木村祐輝、竹田晴幸

計3名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 臼井武男、福祉課長 浅野哲也、障がい福祉係長 鎌倉大明、
主査 村山麻実、主事 後藤拓哉

こどもの発達センター所長 加藤ひとみ、発達支援係長 丸田純史

（株）サーベイリサーチセンター 杉田純一

7 議題

- (1) 第6期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況について
- (2) 第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画骨子案について

8 会議の要旨

福祉課長	それでは、定刻になりましたので、第2回第7期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画策定会議を始めさせていただきます。 本日はお忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。 議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、福祉課長
------	---

の浅野と申します。よろしくお願ひします。

本策定会議についてでございますが、今年度は本日を入れまして計3回の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

会議に入ります前に、本日の構成員の出席状況につきまして御報告をさせていただきます。

本日の会議には、構成員14名のうち、現在11名の方が出席をいただいております。なお、尾張旭市身体障害者福祉協議会の秋田様、瀬戸公共職業安定所の木村様、尾張東部圏域相談支援地域アドバイザーの竹田様の3名につきましては、御都合により欠席の旨の連絡をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。また、瀬戸保健所の岡本様に代わりまして、本日は代理で米井様が出席をいただいておりますので、よろしくお願ひします。会議の構成員につきましては、資料2 構成員名簿で御確認ください。

次に、会議の公開についてですが、本市では本策定会議を含めまして、市民の皆様にご意見をいただくために、開催する会議につきましては、個人のプライバシーに関わります情報を除きまして、全て公開といたしております。そのため、本策定会議の開催情報を市のホームページに事前に掲載し、会議を傍聴できるようにしております。なお、構成員の名簿につきましても公開となっておりますことから、お名前と所属団体のみでございますが、ホームページ上で掲載をさせていただきます。また、本会議の議事録につきましても、後日ホームページ上で公開をいたしますので、あらかじめ御承知おきください。

なお、本日は傍聴の方は来られておりません。

冒頭、策定会議の開会に当たりまして、健康福祉部長の白井から御挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

健康福祉部長

*** 挨拶 ***

福祉課長

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

まず最初に、次第、構成員名簿、第6期障がい者計画の進捗状況、第6期障がい福祉計画の進捗状況、第2期障がい児福祉計画の進捗状況、次期計画の骨子案、次期計画の骨子案の施策体系、次期計画策定

	<p>に係るアンケート結果報告書等についての意見等及び回答ということで、8つの資料がございます。不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、こちらの事務局で、人事異動によりまして人の入れ替わりもございましたので、職員の御紹介をさせていただきます。</p> <p>*** 事務局自己紹介 ***</p>
福 祉 課 長	<p>なお、今回、こども子育て部長は都合により欠席となっておりますので、御了承をお願いします。</p> <p>それでは、要綱第4条第2項の規定によりまして、座長が会務を総理することとしておりますので、以降の議事の進行につきましては、座長の手嶋先生にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いします。</p>
座 長	<p>座長の手嶋です。よろしくをお願いします。</p> <p>第1回からしばらく時間が過ぎましたので、皆さんの顔を久しぶりに拝見させていただきます。御協力よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議題(1) 第6期障がい者計画、障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の進捗状況についてというところで、事務局から御説明をいただきたいと思えます。</p> <p>資料は右上に「3」と書いてあるA3の少し厚みがあるもの、こちらが基本計画の説明になります。</p> <p>ホチキス留め「4」が、障がい福祉計画の進捗状況になります。また、ホチキス留め「5」が、障がい児福祉計画の進捗状況になりますので、それぞれ御説明を、それを御参照いただきながら聞いていただければと思えますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、事務局で御説明よろしくをお願いします。</p>
障がい福祉係長 発達支援係長	<p>*** 説明 ***</p>
座 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま第6期障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の進捗状況について、それぞれ担当から御説明をいただきました。</p>

<p>嘉藤委員</p>	<p>これにつきまして、御質問、御意見等ございましたら伺いたいと思 いますが、いかがでしょうか。</p> <p>障がい児計画、障がい福祉計画は何とか理解できるのですが、障が い者計画と障がい福祉計画はどういう基準で2つに分けられているか 教えていただけると理解が進むと思いますので、よろしくお願いま す。</p>
<p>村山主査</p>	<p>第6期障がい者計画等の冊子には、6ページに「(1) 計画の位置づ け」があります。骨子案の内容では、第1章の計画策定にあたって、 「1 計画策定の趣旨等」で、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい 児福祉計画の違いがそれぞれ記載されております。</p> <p>障がい者計画につきましては、障がい者施策の基本方向を総合的、 体系的に定めるものとして障がい者計画というものが定められており まして、具体的な総合支援法に基づいた障害福祉サービス、例えば ホームヘルパーやショートステイ、就労継続支援B型といった具体的 なサービスの内容や相談支援などの提供体制の確保について定めてい るものが障がい福祉計画となっております。</p> <p>障がい児福祉計画につきましては、お子さんを対象とした福祉計画 となりますので、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの見込み 量を確保するために定められたものとなっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>嘉藤委員</p>	<p>障がい者福祉計画というのは、障害者福祉サービスの提供というと ころにポイントを絞って書かれているということですか。</p> <p>分かりました。</p>
<p>座長</p>	<p>あと、活動指標と言って、具体的な数値目標を上げていこうとい うところが福祉計画の中身になっていきますので、お願いします。</p> <p>他に御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>

村田委員	<p>第6期障がい福祉計画の進捗状況のⅠ「5 相談支援体制の充実・強化のための取り組み」のところで、意見を述べさせていただきます。</p> <p>一番右側の欄で考え方という欄があるんですが、一番下の地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数のところで、障がい者地域自立支援連携会議の相談支援部会を活用し実施と書かれておりますが、むしろ個別のケースを通じて地域の特定、地域の相談支援専門員さんと基幹センターが連携強化を図りながらケースに当たっている、後方支援のところも含めて実績として上げさせていただいております。相談支援部会で行っているのは、連携強化というところもちろんですが、人材育成を今主眼としてやっておりますので、基幹センターが中心となって実施をしていることには変わりはないのですが、人材育成は相談支援部会を活用して行っているというところ、連携強化については個別支援ケースを通じて行っているという解釈をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
座長	<p>加えての御説明をいただいたということになります。よろしくお願いします。</p> <p>後はございますでしょうか。</p>
成瀬委員	<p>第6期の計画の進捗状況ということで御説明いただきました。資料4になりますが、この計画を通じて、何が成果で、何が尾張旭の課題かというのが出てくると、第7期に向けての具体的な足がかりになるかと思うんですが、その辺りというのはどこか資料でありましたでしょうか。</p>
村山主査	<p>現福祉計画につきましては、現場サイドでもいろいろな課題が見えているところですので、ここはすごくできているといったところは正直ないですが、特に就労関係でいうと、ここ数年で就労移行支援事業所や、就労継続支援B型事業所など、福祉サービスの事業所が充実してきているという実感があります。そういった意味でも、今後障がい者の方が福祉的な就労だけではなくて、一般就労に向けていろいろな取組が今後なされていくといいと思っております。</p> <p>また、課題としまして、地域生活支援事業については、ヘルパーが</p>

	<p>外出時に付き添って支援する移動支援事業や、介護者の負担軽減の目的で過ごす日中一時支援の支援員の数が少なくなってきたり、本市に限らず、事業所が閉鎖しているという状況も聞いておりますので、人材確保、特に直接支援されるヘルパーの人材確保や育成というものは急務であると実感しております。</p> <p>以上です。</p>
米井委員	<p>2点、確認させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>資料4の、Ⅱ「8 日常生活用具給付等事業」の表の下から2段目の排せつ管理支援用具の実績が、2021年度が1,748件だったのが、2022年度に関しては実績が901件と、半分ぐらい減っているがあるので、この背景はどういう理由で減ったのかというのが1つと、Ⅱの障害福祉サービスの見込みに対する実績の、資料4の「1 訪問系サービスの利用実績」とありまして、下から2つ目の行動援護の月ごとの時間が、実績が230、101、51と減ってきていて、コロナの影響ももちろんあるのかとは思いますが、他にももしお分かりでしたら、教えていただけたらと思います。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料4の排泄の給付と行動援護と、この2点について、よろしくお願ひします。</p>
村山主査	<p>1点目の排泄管理支援用具につきましては、こちらの入力誤りになります。正しくは1,761件となりますので、申し訳ありませんが、訂正をお願いします。</p> <p>その結果、例年、この3か年では実績としては大きな変更はないと思われます。</p> <p>2点目の訪問系サービスの関係ですが、やはり新型コロナの感染が流行してきたあたりから、利用を控えられる場合もありますし、御家族や御自身が感染された場合に、支援者となるヘルパーが感染されるのを懸念されて利用を見送りされるとか、そういったところで実績が少し落ち込んでいるような傾向があると思われます。</p> <p>以上です。</p>

座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>10番の移動支援というところを見ていただくと、移動支援に関しては、極端なやり方をしていないということがあると思うんですけども、この違いについては何か思い当たる点があれば。</p>
村山主査	<p>移動支援につきましては、市町村事業となります。行動援護等につきましては国事業というところで、少し考え方というところに差異があると思われまます。また、今回の新型コロナウイルスの感染に伴いまして、愛知県からの通知等で柔軟な対応を取るようにとの指示もありまして、移動支援、例えば公共交通機関を利用して外出されていた方も多数いらっしゃると思いますが、感染のリスクを広げることも懸念されまして、拡大解釈の中で事業を進めてきていた実績があったと記憶しています。</p>
山本委員	<p>行動援護を利用したいということで申請して手帳をもらっているんですけど、枠がないと言われていて、具体的にどうやって人材確保をしようとしているのかが分からなくて、これに含まれたりするのですか。</p>
座長	<p>枠がないというのは、事業所が足りないということを言われたということですか。</p>
山本委員	<p>はい。なり手がいないと聞いていて。</p>
座長	<p>給付は受けられるけれども、実際サービスの提供が難しいということ。</p>
山本委員	<p>そうです。具体的に人材確保するためにやることなど、この会議の中で出たりとかするのかなというのが、聞いてみたいと思いました。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事業者数のこととスタッフの配置のことをおっしゃっているのでは</p>

	ないかなと思うのですが。
村山主査	この計画が推進される以前から、様々なところの福祉分野で人材の確保や育成は叫ばれているところではあるのですが、市の現状としまして、特に市として人材確保のための何か動きがあるかというところ、現状はそういった検討が具体的にはなされていないというところがあります。ただ、課題として重々認識しているところではありますので、その辺りは地域の計画も踏まえて検討をしていけるとよいと思います。具体的な説明になっていなくて申し訳ありません。
山本委員	ありがとうございます。
座長	計画に事業者数と書いてあるページはありませんか。事業者の数をこれぐらい増やしますよという数字がどこかに書いてありましたっけ。
村山主査	事業所の数は明記されていないです。
座長	数の問題の御心配があったということですね。分かりました。 それでは、御質問、御意見はこれ以上ないようですので、次に議題の(2) 第7期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の骨子案の御説明を、事務局からしていただこうと思っております。 まず、基本計画に準ずる総論の御説明をいただいて、次に詳しくアンケートの御報告をいただく形になろうかと思っております。 それでは、よろしく申し上げます。
障がい福祉係長	説明の前に、今後の会議の予定や協議事項についてお伝えをさせていただきます。説明から説明に入りたいと思います。
座長	よろしく申し上げます。
障がい福祉係長	まず、次回、第3回につきましては10月20日を予定しております。

	<p>して、協議事項につきましては、本計画の素案をお示ししまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。また、12月にはパブリックコメントの実施を予定しております。</p> <p>続いて第4回、こちらは1月31日を予定しております。12月に行いましたパブリックコメントの結果の公表や、計画案の検討へ御承認をいただく予定となっております。</p> <p>そこで、本日の第2回目は、アンケート結果の報告、ヒアリング結果の報告、計画骨子案の検討を行います。こちらには基本的な考え方や大きな方針について、皆様から御意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>では、説明に移らせていただきます。</p>
<p>(株) サーベイリサーチセンター</p> <p>座 長</p>	<p>*** 説明 ***</p> <p>ありがとうございました。まず、総論のお話を御説明していただきました。</p> <p>「7」の施策体系の資料も併せて説明をお願いします。</p>
<p>(株) サーベイリサーチセンター</p> <p>座 長</p>	<p>*** 説明 ***</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>資料7の施策体系ですけれども、左から右に順番が並び替えてあるのは、ライフステージを意識して並べ替えたという御説明をしていただきました。ですので、お手元の骨子案53ページのさらに詳しい内容が、資料7に書かれているので読み込んでいただければよろしいかと思えます。</p> <p>ここまでが総論の御説明でございました。</p> <p>一旦御質問を受けようかと思いますが、御意見いかがでしょうか。</p> <p>骨子案4ページには、方向性というところで国が示しているものがあります。これをベースに尾張旭市としては53ページの施策体系の視点を4つ括って、かつ、成果目標として基本目標を6つ、その中から出していますという説明でも大丈夫ですか。</p> <p>この目標をもう少ししっかり極めさせた方がいいんじゃないかと</p>

<p>成瀬委員</p>	<p>か、ここが足りないのではないかとかというような御意見も当然いただいても構いませんので、広く御意見をいただければと思います。</p> <p>参考までに名古屋市の障害福祉計画の冊子を持ってきました。名古屋市は、例えばルビが振ってあったり、視覚障がい者用の音声コードが全ページについているので、より多くの人たちに情報が行き渡るような仕様になっているので、今回の第7期の計画についても、できるだけ多くの人に読んでもらうということになれば、当事者の方にも分かりやすい、伝わりやすい、そんなものができていくといいかなと思って、全体的な仕様について御意見をさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>特に、国の方向でもアクセシビリティというところがうたってございますので、ぜひ冊子を製本されるときの仕様について、ルビ、音声ソフト等の工夫をしていただけたらいかがだという御意見ですけれども、事務局、いかがでしょうか。</p>
<p>村山主査</p>	<p>前向きに検討させていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>柴田委員</p>	<p>骨子案53ページの施策体系の「3 子どもの可能性を伸ばすために」の(3) インクルーシブ教育について、具体的に市としてどういうことを目標として掲げられているのかを、お聞かせいただければと思います。</p>
<p>発達支援係長</p>	<p>資料7の施策体系の中にも少し書かせていただいていますけれども、特別支援教育ですとか医療的ケア児に対する支援等、インクルーシブ教育の充実ということで施策を考えていくことを想定しております。</p> <p>今の段階で申し上げられることは以上になります。よろしく願います。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございます。</p>

<p>嘉藤委員</p>	<p>先ほど事務局からも御説明いただきましたように、福祉計画の数値目標、並びに障がい福祉計画の数値目標は次回に示されるということになっておりますので、御質問しにくいところがあるかもしれませんが、総論の中で、骨子案53ページの1から6あたり、そして、資料7の1から6の体系について、御意見があればと思いますが。</p> <p>順番とすると、第3回ときには数値目標について、委員の皆さんに御意見、御質問をいただくという形になりますので、今日第2回としては、総論を皆さん方に御同意をいただきたいと思うのですが。それを基に、数値目標はもっと出てくるという形になります。</p> <p>委員のそれぞれの分野の内容に特化していただいても構いません。</p> <p>現在の満足度と今後の優先度の中で、全体、身体、療育、精神から、やっぱり雇用・就労が優先度が高いが満足度は低いということで挙げられています。</p> <p>そういうことも踏まえてこれを見ると、今回の計画の中で、「4 いきいきと活動するために」というところで、雇用・就労の促進と文化・芸術、スポーツ・レクリエーションの推進、これが一緒になっているわけですが、私の感覚からすると、優先度が違うもので、雇用・就労の推進というのはかなり切迫度が強いような気がするものですから、「2 健やかに生きるために」とかに入れて、もっと優先度を高くした方がいいかなと思いましたが、どうでしょうか。</p>
<p>座長</p>	<p>今おっしゃられたのは、アンケートから見ても、特に精神の方のアンケートを見ると、雇用の優先度が非常に高いと出てきます。障がい特性によって満足度、優先度に、グラデーションがあるということもこのアンケートからはお分かりいただけるかと思います。ですので、障がい者全体を丸めてしまうと、ニーズは比較的読みにくくなってしましますが、障がい種別で優先度、満足度を表してみると、ニーズというものがくっきり見えてくるという資料をつくっていただいているということは、非常によかったのかなと私も思います。</p> <p>それで、嘉藤委員が一緒と言ったのは、特に就労は比較的優先度が高く、これを基本目標の「4 いきいきと活動するために」というとこ</p>

	<p>ろになると、少し感度が違うのではないかという御意見かと思えます。ですので、基本目標のどこに当てはめるかということなのか、改めて少し目標を加えた方がいいのか、色んなところがあるかと思えますので、その結果としてどこかに当てはめたり、就労は就労でもう少し重要度の高い基本目標を起こした方がいいんじゃないかという御意見でしょうが、どうでしょうか。</p>
<p>嘉藤委員</p>	<p>どちらかというとその方が、イメージ的にはいいかなと。今も、例えば障がい者の方がどんどん増えています。データを見ても、身体障がいの方は全体の割合は低くなったのですが、知的の方とか精神の方、特に精神の方は多いものですから、やはりそういうトレンドを踏まえて、地域の計画は思い切って考えてもいいのではないかと。</p>
<p>座長</p>	<p>貴重な御意見、本当にありがとうございます。 事務局からお願いします。</p>
<p>(株)サベリサ-センター</p>	<p>この趣旨としましては、雇用・就労していただいたりとか、なかなか働くことまで至らなくて日々の活動をしていただいたりとか、スポーツ、レクリエーション、芸術活動といったところを幅広くしていただいて、いきいきと活動するという目標を掲げさせていただいております。</p> <p>この雇用・就労というところにポイントを置いていくべきだというお話をいただいておりますので、例えば、体系を変えていくことも1つの案かと思えます。先ほど説明の中で申し上げた重点施策といったところで、計画というのは百何事業といったことで埋もれてしまいがちなんです、頭の方に重点施策を出していくと、この自治体はここに力を入れているんだなということが分かりやすいということがあります。ですので、委員がおっしゃったように、ここに力を入れてやっているよということが分かった方がいいという御意見だと思いますので、そういった形で、計画書の中で見せていくこともできますので、また事務局とも相談しながら進めていきたいと思えます。</p>
<p>村田委員</p>	<p>障がい者雇用、特に精神の障がいのある方の雇用ということについて</p>

	<p>て、尾張旭は非常に雇用率が低い市町だということはハローワークからもデータとして出ているところがございます。嘉藤委員が言われたとおり、この課題は非常に急務な課題だと私どもは考えております。</p> <p>先日、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場を開催させていただいたときにこの話題が出ております。精神の障がいのある方の雇用が進まない原因としては、やはりなかなか御理解の促進が進んでいないということがあって、「にも包括」の中でも、企業向けに特化した啓発は行うべきでないのかという意見が出ております。障がい者雇用、特に精神の障がいのある方の雇用というのは重点項目としてぜひ置いていただきたいところであるのと同時に、「1. わかり合うために」というのは、障がいの理解に向けた取組の推進の中にも重点の取組事業として入れていただきたいというところと、アンケートの中にもありましたが、一般市民の調査の回答の中では、もっと障がいのある人自身が積極性を持つべきだという認識が、市民の方には少なからずあることが分かりました。積極性を持つということ自体がなかなか難しいということが障がいなんだという理解が全くなされてないということがここで十分証明できています。啓発活動ということで、言葉で言ってしまうえば簡単ですが、雇用のことについても、やはり全体として障がい、特に精神障がいの方の理解というところをどう深めていくかというのは、それも含めて重点項目として考えていかなければと感じております。</p> <p>以上です。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>雇用率のお話と、あとは特に人権問題・権利擁護のところ、少し重点項目として力を注いでほしいというような御意見かと思いますが。</p> <p>これについては、事務局で何かございますか。</p>
<p>村山主査</p>	<p>貴重な御意見、ありがとうございます。</p> <p>団体ヒアリングのときにも、複数のヒアリングの結果として、障がい者への理解というところを進めていくに当たって、色々な教育だとか周知が必要ではないかという御意見をいただいたところもあります。</p>

	<p>ので、またその辺り、今日いただいた御意見等を踏まえて、一度事務局で検討させていただきたいと思っております。</p>
座 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>特に御質問、御意見がないようですので、次に、3 その他に移らせていただきます。</p> <p>本日の議題、全体を通しまして、一括して何かあればまずお伺いをさせていただこうと思いますが、全体を通して何か御発言なさりたいことがありましたら、よろしく願いいたします。</p>
成 瀬 委 員	<p>もう一度先程の議題に戻っていただいても大丈夫ですか。</p>
座 長	<p>資料7ですか。</p>
成 瀬 委 員	<p>資料7の新しい体系「5. 安心して暮らしていくために」、これの(4) 障がい福祉にかかる人材確保の促進という項目についてでございます。</p> <p>この項目の中に、前回、令和3年度から令和5年度にも同じように障がい福祉に係る人材確保の促進という大項目がありますが、この中身について、すごくバージョンアップが図られているなということで興味深く見ていました。中身については、福祉介護の魅力のPRと障がい福祉サービス事業所との連携強化等というようなことが、もう少し次期の計画については具体的になっていて、人材育成の支援等ということで、我々障がい福祉サービス事業所にとっては魅力的な言葉に感じているわけでございます。</p> <p>それで、先ほど山本さんから、行動援護のところで、サービスの担い手がいない、人がいないということでサービスが提供されないという、実態のお話もございました。軒並み人材について不足しているというのは、尾張旭市だけではなくて、全国的なことになっていくかと思えます。世の中、賃上げということで、そういったムードも高まっているのですが、福祉については公定価格が決まっています、今求人を出しても、なかなか一般の企業とは競い合えないような状況の中で、人がいない、給料は低いというような、パワーレスな状態が続い</p>

	<p>ていると。そういった中で、市がこういう人材育成の支援等というところで、独自の事業化とか予算化とか、なかなか難しいかとは思いますが、そういうところでバックアップしていただくと、我々も頑張っ、尾張旭市の福祉を盛り上げていこうということで、力強い応援をいただければなということで、すごくこの項目には注目しています。</p> <p>以上です。</p>
<p>福 祉 課 長</p>	<p>この福祉サービス事業所への人材育成の支援については、市の一番の上位計画であります、第六次総合計画の中で、障がい者に対する支援ということで、50ページに目指す未来像などが書いてありますが、障がい者への支援の中でこういった文言を使っております。まだ具体的にどういったことをやるかというところまではこれから検討していくこととなりますが、1つ考えられるのは、例えば専門研修などの費用の助成とか、そういったものも手段の1つとしては考えられるのかと思っています。まだそれ以外にも色々あると思いますが、検討を進めていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>座 長</p>	<p>ありがとうございました。特に六次総の計画と一体的に進めていきたいということの御説明をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>他にございますでしょうか。全体を通していかがでしょうか。</p>
<p>上 運 天 委 員</p>	<p>今回初めて参加させていただいたのですけれども、詳しいことはよく分からない状態で、今回見せてもらって、本当に様々なことに取り組まれているということがとても分かりました。</p> <p>子どもが障がいのある子ですけれども、近所に出かけるにしても、やっぱり今までのようには、自分たちのようには動けなかったり、すぐに出かけることも難しい状況で、最近だとあさび一号なども、車椅子でも乗車できるように取り組んでいただいて、ただ、やっぱりまだ連絡しないと難しかったり、すぐに出かけようと思っても難しいところがあります。とても配慮してもらって、少しずつ良くなってきて使うことができるようになってきているところなので、また更に続けて</p>

	<p>出かけやすくなると思います。</p> <p>あと、放課後デイサービス、ピンポイントになりますけれども、他のお母さん方から聞いていると、尾張旭では利用の回数、日数が少ないという意見があって、他の市だとすぐもらえると事業所からも言われている。そういう話を口々に聞いたので、その辺も次期から変わっていただけると嬉しいなと思いました。</p> <p>あとは、隣の市の学校に通っているのでも、毎日のように送迎をしなければならないというのがとても負担で、バスもない状況なので、国の政策とか、そういうところは難しいと市からもいただいています。尾張旭に住んでいるお母さんはみんなそういう状況で、車も必要で、子どもも下の子がいると連れていかなきゃいけない、とても大変な状況なので、少しでも何か変わっていくことができればと思います。</p> <p>うまく言えませんが、また次回も参加させてもらえるときにいろいろ意見を言わせてもらえたらと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
座長	<p>貴重な御意見、どうもありがとうございます。特にあさび一号は、前回の3年前のときも結構話題に出ていて、乗りやすくないと言われています。今思うと、3年経つとやはり少し改善されたんだなというところもありますので、ぜひ計画の安全・安心な生活環境の整備というところも更に進めてほしいという御意見であったかなと思います。</p> <p>放デイに関しては次回の数値目標等もあると思いますので、次回のときに遠慮なく、また御意見をいただければと思いますので、お願いします。</p> <p>事務局、どうでしょう。送迎については一言何かありますか。これはかなり課題としては大きいですが。</p>
村山主査	<p>瀬戸市にあります、瀬戸特別支援学校に尾張旭の肢体不自由のお子さんは通学されていることが多いと思います。現状としては、スクールバスが運行されていません。帰りは事業所を利用される方が多いので、その部分はある程度担保されているのですが、どうしても学校まで連れていくところで、御家族の負担が生じているというところは</p>

<p>座長</p>	<p>地域課題としても把握しております。ただ、そこは教育の部分でなされるのか、障がい福祉の部分でされるところなのかというのは、関係機関とも調整が必要な部分がたくさんあるかと思っておりますので、引き続き調整していきたいと思っています。</p> <p>決して尾張旭市だけで解決できる問題でもなかろうかと思っておりますので、愛知県としても対応していただくことも必要かと思っております。遠慮なさらずに声を上げていただくといいことが大事かと思っておりますので、貴重な御意見、どうもありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>柴田委員</p>	<p>瀬戸特別支援学校などの送迎について、本来であれば学校側の課題ということでもあると思いますが、いっそのこと、市のあさび一号の事業で、あさび一号に乗せてそのまま送迎ルートをつくったりしてしまったりというのはいかがでしょうか。</p>
<p>こどもの発達センター所長</p>	<p>学校への送迎は課題としてあって、医療的ケア児の支援を検討する部会も設けております。部会でもこういった課題は出ているのですが、送迎中のお子さんの急変時の対応とか、そういったところも課題としてあるということ、オブザーバーの野田先生からもいただいております、全国的にこの辺りの課題は大きな課題としてあるというところ言われているので、なかなか課題として大きい分、施策として進めづらいというところはあるのですが、市としてもこの辺りの課題はあるということは、委員の方とも共有しながら、何かやれる方法はないのか、どういう風に考えていくといいのか、検討段階には来ていますけれども、全国的な大きな課題というところで、市独自で進めるということが難しい部分でもあるのかなと事務局側としては考えております。この辺りの要望、課題があることは重々承知の上、今いろんな検討は進めている現状です。</p> <p>以上です。</p>
<p>成瀬委員</p>	<p>今あさび一号の話が出ましたが、私、尾張旭の地域公共交通会議の構成員でもありますので、あさび一号に関して御意見があれば、私が</p>

<p>座長</p>	<p>会議に届けたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>力強い御意見、ありがとうございます。</p> <p>他にございますでしょうか。よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、特にないようですので、事務局から連絡事項をよろしく申し上げます。</p>
<p>障がい福祉係長</p>	<p>では、事務局から、連絡事項は2点ございます。</p> <p>1点目は、会議録についてになります。</p> <p>各会議の開催ごとに会議録を作成してまいります。事務局の調製の上、座長の手嶋先生に内容の確認をいただいた後に最終調整を行いまして、市のホームページに掲載等により、広く市民の皆様に会議録の公開をしておりますので、御了解をいただきたいと思っております。</p> <p>続きまして、2点目は次回の策定会議についてです。</p> <p>第3回策定会議は10月20日金曜日に開催する予定をしております。主な議題ですが、本日皆様からいただきました御意見などを踏まえて作成してまいります本計画素案に対して、また皆様からの御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日予定しておりました議題、全て終了させていただきます。議事進行に皆さん御協力いただきまして、どうもありがとうございました。</p> <p>長時間にわたってどうもお疲れさまでした。</p>